

J-クレジット制度管理者御中

実績確認概要書

令和元年 8 月 26 日

審査機関名 ソロテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	食品工場におけるボイラーと乾燥設備の更新による CO2 削減事業 (A 重油→都市ガス)
承認番号	JCDM-PJKC1472
排出削減事業者名	井村屋フーズ株式会社
排出削減共同実施事業者名	丸紅株式会社
事業実施場所	井村屋フーズ株式会社 七根工場 (住所) 愛知県豊橋市西七根町奥足田口 88 番地
事業の概要	本事業は、食品工場におけるボイラー設備と乾燥設備を高効率な設備に更新し、A 重油から低炭素燃料の都市ガスへエネルギー転換することによって、二酸化炭素削減を図るものである。
排出削減量の計画	[方法論 001] 2012 年度：927 tCO2/年 2013-2014 年度：1241 tCO2/年 2015-2016 年度：1249 tCO2/年 2017-2019 年度：1241 tCO2/年 2020 年度：285 tCO2/年 (事業実施期間合計 8,674 tCO2) [方法論 035] 2012 年度：200 tCO2/年 2013-2014 年度：321 tCO2/年 2015-2016 年度：323 tCO2/年 2017-2018 年度：321 tCO2/年 2020 年度：74 tCO2/年

	(事業実施期間合計 2,204 tCO ₂)
認証期間	開始日 2012年6月24日 終了予定日 2020年6月23日 ※J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は2020年6月23日となっている。
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新 方法論番号 035 乾燥設備の更新

2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日～2019年3月31日（第2回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績確認期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	5,274 tCO ₂ (2013年4月1日～2019年3月31日)
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	審査手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること。	1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 初回実績確認ではないため該当しない。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 ボイラー月報による燃料使用量データ及び事業者へのヒアリングにより、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	1) モニタリング方法の確認 ボイラー月報による燃料使用量データ、事業実施前後ボイラーのカタログによる効率値及び排出削減事業者へのヒアリングにより、モニタリング方法が方法論及び当該削減計画に沿って実施されていたことを確認した。

	<p>2) 活動量の正確性</p> <p>燃料購買データ及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、エネルギー使用量の記録・保存は適切になされており、活動量が正確に集計されていることを確認した。また、気象庁公表データおよび承認排出削減事業計画通に基づき、都市ガス活動量標準状態への換算が適切に実施されていることを確認した。</p> <p>なお、方法論 035 の乾燥設備の更新については、生産量の著しい減少に伴うエネルギー使用原単位が事業実施前よりも悪化したため、削減量の算定は行われていないことを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認</p> <p>J-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.3.4 により、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認</p> <p>排出削減量の算定結果を燃料購買データ等と集計表との突合、さらに計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に大きな誤りはないことを確認した。</p>
<p>算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p>	<p>今回の実績確認対象期間は 2013 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2020 年 6 月 23 日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

本実績確認期間の実績確認の結果、承認排出削減事業計画からの重要な変更点がないことを確認した。

6. 特記事項

本実績確認期間における省エネルギー量は、原油換算・35.1 kL であることを確認した。これは、燃料転換を行ったものの、ボイラーは低位発熱量基準では高効率化していたが、高位発熱量基準で換算した場合に貫流ボイラー効率が逆転し低効率の値となってしまったことによるものである。

以 上